

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

栃木県知事 福田 富一様

提出者

住所 栃木県矢板市本町4番39号
氏名 矢板市下水道事業管理者
矢板市長 齋藤 淳一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0287(43)6214

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	矢板市水処理センター
事業場の所在地	栃木県矢板市安沢3617番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業・下水道業・下水道処理施設維持管理業〔3631〕
② 事業の規模	処理能力 9,800m ³ /日 処理方式 標準活性汚泥法
③ 従業員数	4人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	排 出 量	14,671 t	t
	（これまでに実施した取組） 当施設から発生する産業廃棄物は、下水処理工程からの汚泥であり、その発生量は14,981t/年(脱水前)である。脱水後(965t/年)、当施設から602t/年を民間工場に運搬した。このうち560t/年は発酵処分後、肥料(農業用、緑化工事用)として出荷、42t/年は機械乾燥後に管理型埋立処分場へ埋立処分した。 また、363t/年は栃木県下水道資源化工場へ運搬し、焼却して焼却灰を生成した。		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	排 出 量	14,981 t	t
	（今後実施する予定の取組） 平成19年度までの汚泥の脱水は、ベルトプレス式脱水機によるものであったが、回転加圧脱水機に更新したことにより、高い脱水性能から含水率の低減が図られている。今後は、含水率のわずかな低減でも産業廃棄物の減量効果が期待できることから、脱水機の適切な使用により産業廃棄物の発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水汚泥からし渣等の分別処理
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組) -		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組) -		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14,671 t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水機の適正な使用で、汚泥含水率を良好に保っている。		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14,981 t	t
	(今後実施する予定の取組) 下水汚泥14,981tを脱水により、13,897t減量化する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	全 処 理 委 託 量	9 6 5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	t
	再生利用業者への処理委託量	9 6 5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t
	(これまでに実施した取組) 4 2 tは機械乾燥後、管理型埋立処分場に処分委託した。 5 6 0 tは発酵処理後、肥料(農業用、緑化工事用)として販売する業者に処理委託した。 ※ 3 6 3 tは栃木県下水道資源化工場へ搬出し、焼却して焼却灰を生成した。		

② 計	画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚 泥	
		全処理委託量	1,084 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	-	t
		再生利用業者への 処理委託量	1,084 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	-	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>下水汚泥1,084tのうち50tを機械乾燥処理委託(処理後管理型埋立処分場に埋立処分)し、25t減量化する。</p> <p>650tを発酵処理後に肥料として販売する処理業者に委託する。</p> <p>また、384tは栃木県下水道資源化工場へ搬出する。</p>		
※ 事務処理欄				

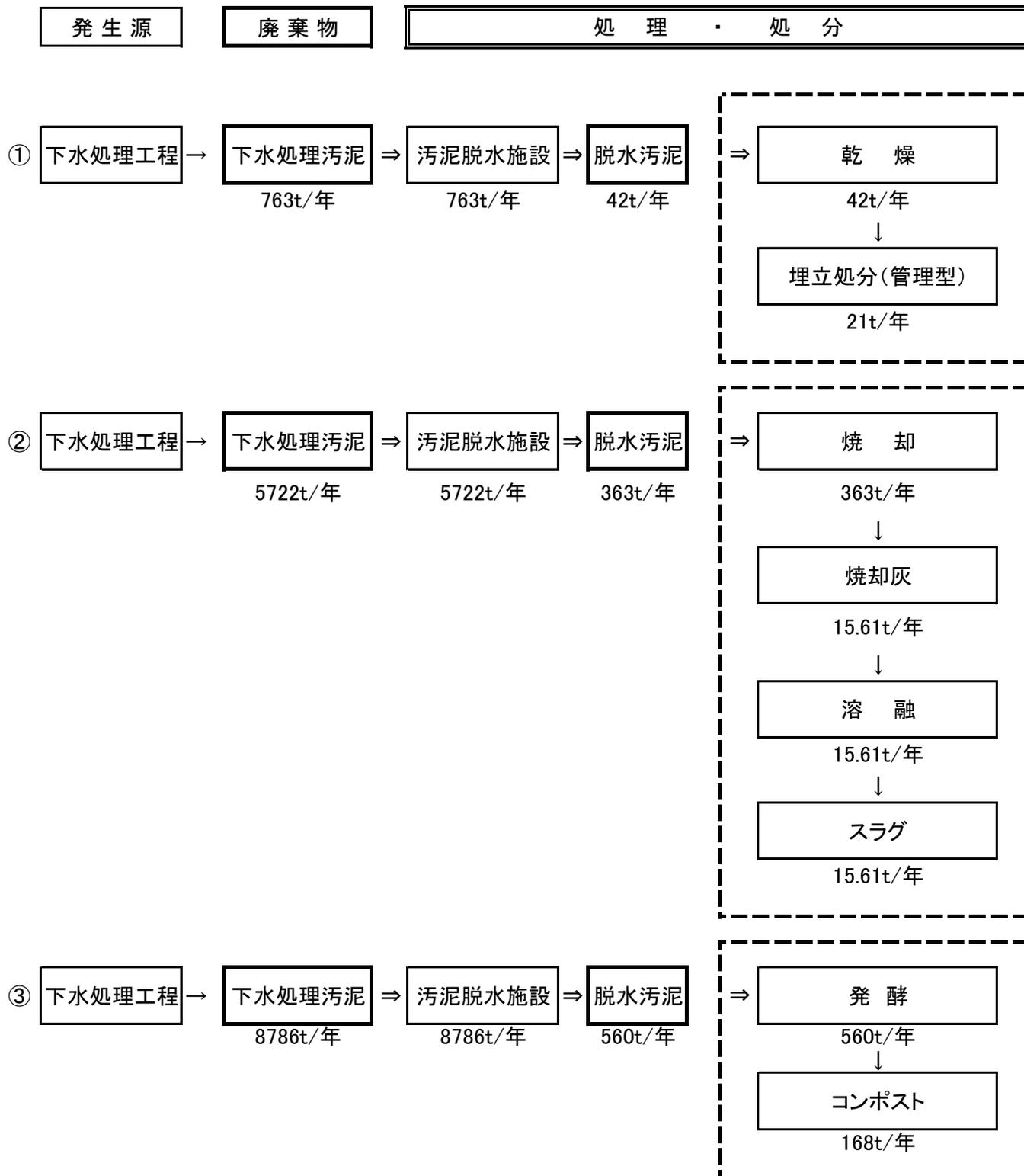
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図(現状)

⇒ 廃棄物処理の流れ

 委託処理部分の範囲



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図

統括責任者		矢板市上下水道事務所長
廃棄物担当		矢板市上下水道事務所 下水道課 8人
		委託先担当者 (現場代理人)
役割	産業廃棄物統括責任者	○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○ 廃棄物処理方針の策定
	廃棄物管理担当者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 監督官庁への各種報告

廃棄物管理組織

